

阿南工業高等専門学校教育プログラム履修に関する規則

(平成17年4月1日)

(規則第5号)

(教育プログラムの科目)

第1条 阿南工業高等専門学校(以下「本校」という。)の「創造技術システム工学」教育プログラムの科目(以下「JABEE科目」という。)は、別に定める。

(単位の認定)

第2条 各科目に定められた到達目標に到達していれば、JABEE科目合格としてJABEE成績簿にJABEE単位として登録する。JABEE科目の合格点は、学業成績60点以上とする。

第3条 編入学生の出身校がJABEE認定校である場合、本校のJABEE科目に掲げられた科目群に該当する科目について申請があったときは、自己点検・評価委員会において審査の上、本校のJABEE科目単位として認定する。

2 編入学生の出身校がJABEE認定校でない場合、本校専攻科入学後、自己点検・評価委員会で指定する試験及びレポート等を課し、自己点検・評価委員会で審査する。その結果、JABEE単位を付与するに相当であると判断された場合には、自己点検・評価委員会において本校のJABEE科目単位として認定する。

附 則

1 この規則は、平成17年4月1日から施行する。

2 阿南工業高等専門学校創造技術システム工学に関する規則(平成16年4月1日規則第67号)は、廃止する。

附 則

この規則は、平成18年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成20年2月13日から施行し、平成19年4月1日から適用する。

附 則

この規則は、平成22年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、令和3年4月1日から施行する。